

ますだ通信



愛知県議会議員 ますだ裕二 中区選出

～平成29年～
春号

プロフィール

生年月日 1974年7月16日(42歳)

家族 妻・長男・次男

中区生まれ 中区育ち 橘小学校 伊勢山中中学校出身

本年度は、振興環境委員会、名古屋港管理組合議会に所属します。

海外調査報告

**日タイ友好愛知県議会議員連盟の海外調査団員として
バンコク都議会で質問させて頂きました。**

Q.現在タイへは、製造業を中心に2017年時点で307社の愛知県企業が進出している。そこで、経済や観光分野においても交流を深めていくことは重要であることから、タイ国内企業とのビジネスマッチングや販路開拓など、お力をお貸しいただきたい。

A.バンコク都に進出している企業のサポートを継続させていただき、今後も日本との関係を強化していく。



企業訪問



タイトヨタ



タイ工業省



バンコク都議会



地域活動報告



新堀川問題についても取り組んでいます。

名古屋港管理組合議会に所属させていただき、河川問題に取り組める機会をいただきました。新堀川のヘドロ悪臭問題、堀川の護岸整備の必要性を地元の皆様と一緒に視察船に乗船させていただき、行政と一緒に問題解決に向けた話し合いを行いました。今後も、中区を流れる河川問題について、国へ働きかけをしながら取り組んでいきます。

皆様からの要望をいただき、指定避難所が増える事になりました。

最寄りの指定避難所までの長い上り坂は高齢者にとってはつらく、歩いて20分くらいかかることから、平成26年に学区のみなさまから「指定避難所増設」の要望をいただいております。そして、要望に添った形で「イーブルなごや」が指定避難所として新たに登録されました。



県政の相談・地域のお困りごと相談は

愛知県議会議員 ますだ裕二事務所

〒460-0012 名古屋市中区千代田4丁目17番8号 千代田ビル2階
TEL:052-324-3947 FAX:052-332-5684



《公式ホームページ》

本会議一般質問

一般質問の動画がご覧いただけます
スマートフォンでQRコードを読み取り
アクセスしてください。



落書き防止について

Q.「落書きが増えると犯罪が増える。」昔の事のように思われがちですが、私たちの中区では過去10年で最大の「落書き」被害が発生している。小さな犯罪から大きな犯罪につながらないように、ニューヨーク市長が行なった、徹底した「落書き消し」のような取り組みが必要であると考えます。県民運動につながる様に、地域団体を支援し、徹底した「落書き消し」を行なってはどうか。

A.地域の自主防犯団体支援に新たに「落書き消し」を含め、今後は県としても「落書き消し」活動を支援していく。



障がい者雇用問題について

Q.障がいのある方が一般就労を目指す施設に設置が義務づけられている「サービス管理責任者」の講習が、講師不足により受講できないことが問題視されている。施設の経営を安定化させ、障がいのある方の就労につなげる為にも、一部を政令市である名古屋市に委託し、受講枠を増やしてはどうか。

A.愛知県と同じ権限を有する名古屋市に委託し、来年度からは受講枠を400名分増やす予定である。

Q.特別支援学校から一般就労につながるように、障がいのある方をサポートする体制を充実させる事も必要である。個々の能力に応じたアドバイスや、企業とのマッチングを行う「就労アドバイザー」を充実させ、就労につなげていく必要があると思う。県として、特別支援学校在学中に、障がいのある方をサポートする体制の充実をどのように考えているのか。

A.来年度からは新たに、就労アドバイザーや学校の進路担当者が企業を訪問する際に活用するタブレット型端末を全ての県立特別支援学校に配備しサポートしていく。



知事に熱弁いただきました。

福祉施設サービス管理責任者 名古屋市も400人研修

県議会二月定例会は一日、一般質問があり、近藤裕人（自民）永井雅彦（民進）渡辺昇（自民）木藤俊郎（公明）南部文宏（自民）谷口知美（民進）増田裕一（自民）の七氏が登壇。県は、障害福祉施設サービス管理責任者の研修が間に合っていない問題で、二〇一七年度から県だけでなく名古屋市も四百人分の研修をするという方針を示した。

（今村太郎、竹田佳彦、相坂穂）

古屋市にお願ひする。するのは初の試みで、八割超の希望者に受講支援体制を強化する。永井さん、中小のもで毎年四万人が新たにがん教育の推進、県内

増田さん、障害福祉施設サービス管理責任者（不在の施設はサービス報酬が三割減となる。研修が追いつかず、不在の施設が出ていない）

長谷川洋健康福祉部は、一六年度の研修では、申込者の約四割が受講できず、サービス管理責任者が欠員の事業所を優先的に受講してもらおうと対応した。

一七年度からは県の七百八十人に加え、名古屋市内の事業所を対象にした四百人分を合わせ、この分野で商社と提携

障害者就労支援に県特別支援校にタブレットを

障害のある生徒の就職を後押ししようと、県は新年度、特別支援学校の卒業生が仕事場で活躍する様子を映像で各企業に紹介するためのタブレット端末を、県立特別支援学校全28校（分校を含む）に配備する。各校の進路指導担当者が企業訪問する際に活用する。

県は県立特別支援学校の卒業生の民間企業への就職率50%を目標に掲げているが、2015年度は39.9%を示すことにより、企業側に雇用への理解を促し、就職率の向上を図る。

1日の県議会本会議で、増田裕一氏（自民）の一般質問に対し、平松直巳教育長は「一般企業の障害のある生徒への理解を深め、実習や就職につなげていきたい」と強調した。

各新聞で大きく取り上げられました

議会質疑

ぼったくり条例の制定に向けて

Q.新たな条例では、「ぼったくり店」に対し建物を提供した者や、管理会社も罪に問われる可能性がある。そこで、ぼったくり店が入店する際に必要となる賃貸借契約を交わす愛知県宅地建物取引業協会加盟店に協力を依頼し、ぼったくり店舗の入店を未然に防ぐよう努力してはいかかがか。

A.業界団体が行う各種会議の場など、様々な機会を通じて協力を依頼し、連携の強化に努めていく。

Q.全国初の取り組みとして、ぼったくりを行なった店舗の情報を開示し公表することとしている。アンケート調査の結果から、ぼったくり被害にあったことがある世代に情報を配信するにはLINEが最も有効であると考えます。ぼったくり防止条例の周知や、ぼったくり店の公表にLINEの公式アカウントを利用してはどうか。

A.LINEなどのSNSによる情報提供の方法についても検討していきたいと思う。

議案質疑の動画がご覧いただけます
スマートフォンでQRコードを読み取り
アクセスしてください。



**7月1日より
ぼったくり防止条例が
制定されます。**